

平成24年2月

関係各位

名古屋税関

### 名古屋税関のメールアドレス変更について

平素から税関行政に対しご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在ご利用いただいている名古屋税関各部門のメールアドレスについては、本年3月31日をもって廃止することになりました。

本年4月1日から利用可能となる相談窓口担当の新しいメールアドレスは、別紙のとおりです。

掲載されていない部門の新しいメールアドレスについては、お手数ですが各担当部門へお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

#### 本件に関するお問い合わせ先

名古屋税関総務部総務課 電話：052-654-4010  
(名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎4階)

## お問合せ先一覧

相談種目	相談窓口・名称	Eメールアドレス
個人輸入・一般輸出入等の通関手続に関すること	業務部 税関相談官室	nagoya-gyomu-sodankan@customs.go.jp
関税率、税表番号の事前教示に関すること	業務部 関税鑑査官	nagoya-gyomu-kansa@customs.go.jp
貿易統計に関すること	調査部 調査統計課	nagoya-chosa-tokei@customs.go.jp
税関広報展示室に関すること及び上記以外の名古屋税関へのお問合せ・ご意見など	総務部 税関広報広聴室	nagoya-somu-koho@customs.go.jp